

60歳からの

第41, 42回!

# 相続勉強会

じょうずに活用!

応用編

第41回 応用編【前編】 5月17日(土) 10:00~12:30

第42回 応用編【後編】 5月24日(土) 10:00~12:30

前編

- ◎ 自宅、アパート、更地の評価のしかた
- ◎ なぜアパートを建てると相続税が減る?
- ◎ こんな土地、相続しなきゃよかった!
- ◎ 納税資金の準備の方法
- ◎ あえて「活用しない土地」も必要

後編

- ◎ 生前贈与の活用法
- ◎ 不動産を利用した上手な節税
- ◎ アパート建築のココがポイント
- ◎ 法律行為を支援する「成年後見制度」
- ◎ 家族による家族のための「家族信託」

## 参加者の声

- シミュレーションを使った説明が非常に分かりやすく、理解を深めることができた。
- 事例が含まれていて良かった。 ● 自分の立場で具体的に考えることができた。
- 生前贈与セレモニーの内容に大変興味をもった。

具体的な対策は...  
不良不動産トラブル  
どうすれば...



## お悩み解決!!

講師  
「幸せを遺す」相続アドバイザー  
(株)サンヨーホーム  
専務取締役 大澤 健司

参加費  
初めて参加の方は  
初回のみ1,000円!  
当社オーナー2,000円  
一般2,500円

Sanyo home 株式会社サンヨーホーム 不動産コンサルティング室  
◆本社 〒300-1234 茨城県牛久市中央5-18-1(JR常磐線牛久駅東口徒歩1分)

■お申込み・お問合せは 029-878-2124 又は 090-6185-5767 (二本松)